

令和4年度

宗賀児童クラブ・放課後キッズクラブ利用のきまり

宗賀児童館長 小口 伸

児童クラブ・キッズクラブは、学校から帰ってきてお家の方のお迎えの時間まで、異年齢集団の中で、宿題をしたり友達と遊んだりして約束を守って集団生活をします。利用のきまりよく読んでいただきご理解とご協力をお願いします。

1 児童館利用日、欠席、出席連絡について

- (1) 利用日に欠席される場合は必ず、口頭、電話、メール等でお知らせ下さい。
- (2) 電話は児童館の開館時間の午前10時からお受けできます。
- (3) メールは当日の1時までに入れてください。それ以降は、電話連絡をお願いします。件名に、**欠席連絡**または**児童氏名**を入れてください。基本的に返信はしませんのでご承知下さい。
- (4) 「ながの電子申請サービス」の手続きについては、4月以降に改めて、市より連絡します。
- (5) 申請書に利用日として申請されていない日に利用する場合もご一報下さい。
- (6) お迎えが申請した時間を過ぎてしまう場合は連絡を入れてください。

2 延長料金について

- (1) 登録した時間を過ぎての利用には延長料金（30分100円）がかかります。延長料金は利用した月の翌月の利用料と一緒に引き落としされます。

3 児童の送迎

- (1) 基本的に保護者の送迎をお願いします。保護者の了解のもとに、兄弟等のお迎えも可です。
- (2) いつもと違う方がお迎えに来る場合は、お知らせ下さい。お子さんにも伝えてください。

4 緊急連絡先

- (1) 申請書に緊急連絡先として書かれた連絡先につきましては、必ず連絡が取れるようにしてください。
- (2) お子さんの体調不良、欠席連絡がなく児童館にお子さんが来ない場合など、連絡をさせていただくことがあります。

5 駐車場について

- (1) 児童館の庭、玄関前など空いている所に止めてください。混み合う時間帯、空いていない時は宗賀中央保育園の駐車場（駐車可能なエリアをお願いします）をご利用下さい。
- (2) 路上駐車や、児童館の敷地からはみ出して車を止めることも禁止となっていますのでご注意下さい。時々、近所の方から苦情をいただくこともあります。

6 持ち物について

- (1) 上履き…足に合ったものに記名をしてご用意下さい。定期的に洗って下さい。
- (2) ハンガー…上着の始末用に記名をしたハンガーを1本ご用意ください。
- (3) マスク（予備）、ハンカチ、ティッシュ、必要に応じて着替え、靴下の替え 等
- (4) 記名…すべての持ち物に記名をお願いします。

7 平日のおやつについて

- (1) おやつ提供は7時登録児童で、時間的に必要な家庭に限らせていただきます。おやつ開始は午後6時からです。食べた後のごみは家に持ち帰ります。
- (2) 記名をした小型のジップロック等に、1回分ずつ食べきれぬ量を入れてご用意下さい。
- (3) ガム、あめ、作るお菓子、暑い時期のチョコレートは禁止です。
- (4) おやつは多くても5日分を保護者の方が児童館に届けてください。
- (5) 数の管理は、家庭でお願いします。児童館からはお知らせしません。
- (6) コロナウィルスの感染状況により、おやつを中止させていただくことがあります。

8 土曜日の利用について

- (1) 土曜日に児童館利用の申請をされた方は、前の月に翌月の利用申請を提出願います。個別にお聞きします。
- (2) 利用時間は午前8時から午後6時までです。6時過ぎはお受けできませんので注意願います。
- (3) 持ち物 ※土曜日・学校休業日同様
 - ①弁当・水筒・おやつ（迎えが16時以降の場合）
 - ②宿題、またはそれに代わるもの（本など）。
 - ③生活に必要な、マスク、ハンカチ、ティッシュ、帽子、必要に応じて汗拭きタオル、着替え、防寒着など

9 学校休業日・長期休みの利用について

- (1) 保護者の就労等によって家庭での保育に欠ける場合、申請書に記載した内容に準じて受けられます。
- (2) 利用時間は午前8時から午後7時までの間の申請した時間まで。
- (3) その都度、案内、申込書を配布します。
- (4) 来館後、途中抜けて塾や習い事に行き、その後児童館を利用することはできません。

10 学級閉鎖、病気について

- (1) 感染すると登校できない法定伝染病などの場合、学校と同様に児童クラブ・キッズクラブの利用はできません。
- (2) 学校を欠席・早退、保健室や病院で治療を受けた場合も利用できません。
- (3) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等で学級閉鎖になった場合、そのクラスの児童は、児童クラブ・キッズクラブを利用することは出来ません。
- (4) ご家族に発熱や体調不良があった場合でも、利用を控えていただくことになっております。ご兄弟が、体調不良で利用をキャンセルしたり早退される場合は、他のご兄弟も同様の対応をお願いしております。ご理解とご協力をお願いいたします。
- (5) 学校から体調不良の連絡があった場合も、児童クラブ・キッズクラブの利用は出来ません。
- (6) 台風、地震、大雪等の自然災害により朝から学校が休校になった場合は、利用できません。小学校同様、自宅待機をお願いします。

1 1 学習の時間について

(1) 「学校から帰ったら学習をする」という習慣をつける時間を設けています。答え合わせ等はいりませんので必ず宿題の確認はご家庭でお願い致します。

1 2 その他注意事項

(1) 児童館だより（クラブ・キッズ）は、毎月25日頃に配布いたします。必ず目を通して下さい。

(2) 手紙は連絡袋に入れてお渡しします。確認印を押して袋は児童館にお返し下さい。

(3) 住所、勤務先、連絡先等、変更がありましたらお知らせ下さい。「児童館利用の変更届け」の提出が必要です。

(4) 児童による「明らかに故意による器物損壊」が生じた場合、保護者の責任（弁償）となりますのでご承知下さい。

(5) その他の児童館利用のきまりについては、配布済みの「クラブ利用のご案内」をご覧ください。

1 3 保護者会について

(1) 児童クラブ・キッズクラブに登録されますと保護者会の会員となります。

(2) 保護者会費の納入に関しては、新年度、保護者会からお知らせが出ます。

(3) 保護者会では役員を中心に年に数回、施設の環境整備のため「保護者会作業」があります。ご協力をお願いします。

◇ご不明な点、問い合わせはこちらまで

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

塩尻市立宗賀児童館

館長 小口 伸

宗賀児童館電話:0263-52-7817

Mail:sougajidou@city.shiojiri.lg.jp

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆